

治療と仕事の両立支援のための「勤務情報提供」作成のご協力をお願い

当院では、「働き続けたい」という気持ちを持つ患者さん(従業員)が、治療と仕事の両立ができるように、厚生労働省の「事業場における治療と就業生活の両立支援のためのガイドライン」に基づき、職場・産業医等・患者さん(従業員)、病院で、情報共有しながら支援していきたいと考えております。

つきましては、「勤務情報提供」(事業場の書式でも可)を、患者さん(従業員)と職場・産業医等と一緒に作成し、患者さん(従業員)を経由してお知らせいただくようお願い申し上げます。

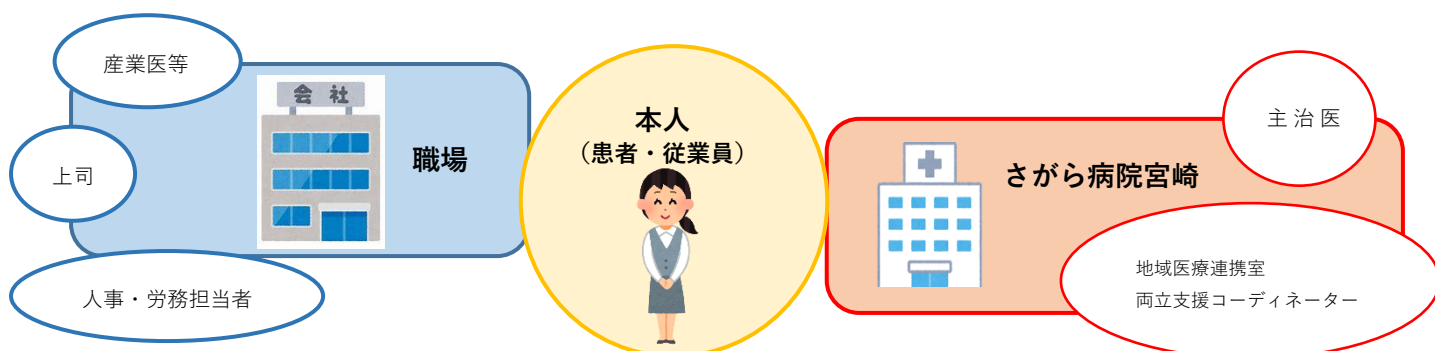
※産業医等とは、産業医、産業保健師・看護師、総括安全衛生管理者、衛生管理者、安全衛生推進者の方を中心に想定しております。

※治療と仕事の両立支援について、詳しくは厚生労働省 HP をご参照ください。

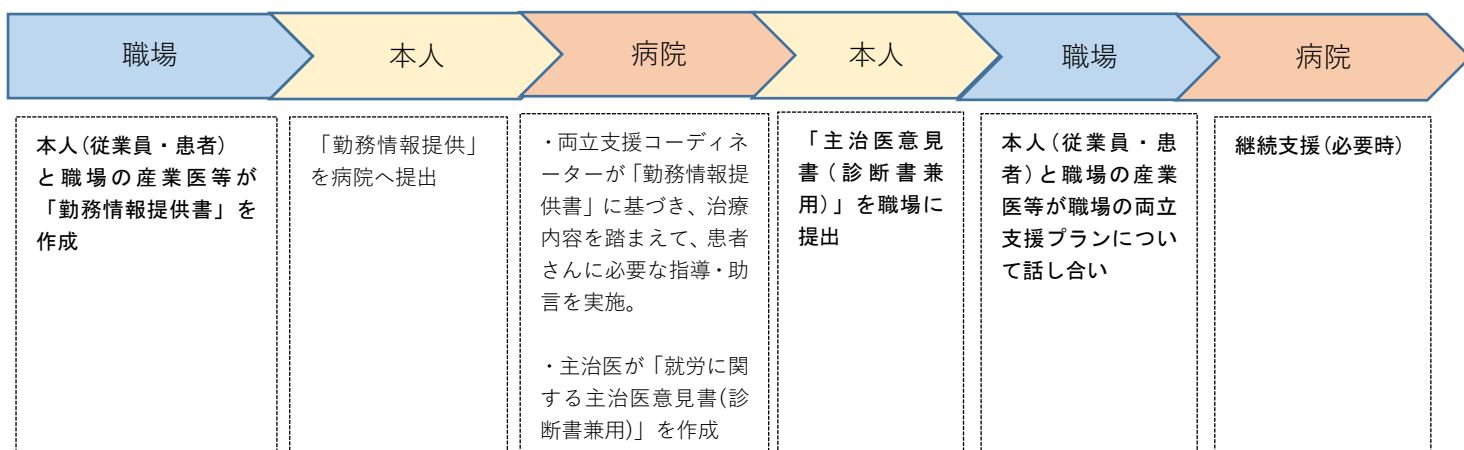
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000115267.html>

さがら病院宮崎 病院長

<治療と仕事の両立支援の流れ>



※職場の窓口としては、産業医、産業保健師・看護師、総括安全衛生管理者、衛生管理者、安全衛生管理者の方を中心に情報共有をさせていただきます。



<お問い合わせ先>

さがら病院宮崎 地域医療連携室
両立支援コーディネーター (MSW 米田)

〒880-0052 宮崎市丸山2丁目112-1
TEL : 0985-32-7211 (内 409)
FAX : 0985-20-1319